

2. 供給請負人を通じて雇傭するもの

機械及器具工場	六工場	男	五九名	女	一八名
化学工場	六工場	男	二九九名	女	五九名
特別工場	一工場	男	一〇〇名	女	五〇名
計	一六工場	男	四七三名	女	一三一名
染織工場	一工場	男	七名		
機械及器具工場	四工場	男	二〇二名	女	二一名
化学工場	一〇工場	男	二七八一名	女	六九四名
飲食物工場	一工場	男	二八名	女	一名
特別工場	三工場	男	四六五五名	女	三五七名
計	一九工場	男	七六七三名	女	一〇七三名

住所

何 某

菅社八幡製鐵所職夫供給人ニ指定致候條左記條件了承ノ上職夫供給事業ニ從事可相成候

年 月 日

日本製鐵株式会社 記

- 一、保證金五千圓昭和九年二月一日迄本社ニ納付スヘシ
- 一、昭和九年二月一日ヨリ職夫ノ供給ヲ爲スヘシ
- 一、本社ハ供給人ノ事務ヲ監督シ之カ爲本社員ヲ派シ業務及財産狀況ニ關シ諸帳簿ヲ検査シ又ハ質問ヲ爲スコトアルヘシ
- 此ノ場合ニ於テ供給人ハ之ヲ拒ムコトヲ得サルモノトス
- 一、左ノ場合ニ於テ本社ハ何時ニテモ直ニ又ハ本社ノ相當ト認